

気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【自動車（TR-AU）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**自動車 (TR-AU)産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
 - ▶ 産業別開示要求の構成
 - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
 - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
 - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

産業の説明	<ul style="list-style-type: none">❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している
開示トピック及びトピックサマリー	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる
指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている
技術的プロトコル	<ul style="list-style-type: none">❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する
活動指標	<ul style="list-style-type: none">❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している

**産業名
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

産業の説明

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

開示トピック

指標

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
原材料調達	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA- 440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの • 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの 	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性 • これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか 	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

適切な産業の 選択

- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない (S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある (S2基準案 B9項)

重大なリスク 及び機会の識別

- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない (S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求 (付録B) 中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない (S2基準案 第10項)

指標の特定

- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない (S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない (S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会**を**適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない (S2基準案 B16項)

(次頁に続く)

気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

自動車 Automobiles (TR-AU)

「自動車」産業には、乗用車、軽トラック及びオートバイを製造する企業が含まれる。この産業のプレイヤーは、さまざまな伝統的及び代替的な燃料及び駆動系を用いて走る車両を設計、製造及び販売する。

この産業のプレイヤーはこれらの車両を個人消費者に販売するためにディーラーに販売するだけでなく、自動車レンタル及びリース企業、商業用フリート並びに政府といったフリート顧客に直接、販売する。

この産業のグローバルな性質により、ほとんどすべての企業が世界中の複数の国に製造施設、組立工場及びサービス拠点を有している。

「自動車」産業は、少数の大規模な製造業者と多様化したサプライ・チェーンからなり、集中度が高い。

この産業が天然資源に依存し、景気循環に敏感であることから、売上は典型的に景気に連動する。

開示トピック	コード	会計指標
燃費及び使用段階の 排出	TR-AU-410a.1	<ul style="list-style-type: none"> 販売量で加重平均された旅客フリート燃費（地域別）
	TR-AU-410a.2	<ul style="list-style-type: none"> (1)ゼロエミッション車（ZEV）の販売台数 (2)ハイブリッド車の販売台数 (3)プラグイン・ハイブリッド車の販売台数
	TR-AU-410a.3	<ul style="list-style-type: none"> フリート燃費及び排出のリスク及び機会を管理するための戦略の説明

自動車による石油燃料の燃焼は、地球規模の気候変動に寄与する温室効果ガス（GHG）排出の重大な（significant）部分を占めている。

それはまた、窒素酸化物（NOx）、揮発性有機化合物（VOCs）、粒子状物質（PM）などの局所的な大気汚染物質を生成し、人間の健康及び環境を脅かす可能性がある。

この文脈において、世界中の消費者及び規制当局は、自動車による排出について、これまで以上に懸念を高めている。

使用段階の排出は自動車製造業者より下流にある一方、規制は多くの場合、燃費基準などを通じて排出を削減するために自動車製造業者に焦点を当てている。

より厳しい排出基準及び変化する消費者の要求は、電気自動車及びハイブリッド車、さらには高燃費の従来型自動車の市場拡大を推進している。

さらに、製造業者は燃費改善のために、より軽量の材料で作られた車両を設計することで革新を起こしている。

現在の燃費及び排出の基準を満たし、さまざまな市場で将来の規制基準を満たすか上回るために革新を続けることができる企業は、**従来型自動車の需要が減少するリスクを軽減しながら、競争力を強化し、市場シェアを拡大する**可能性が高い。

コード： TR-AU- 410a.1	指標： 販売量で加重平均された旅客フリート燃費（地域別）	測定単位： mpg、L/km、 gCO ₂ /km、km/L
1	販売した車両の量で加重した、乗用車及び軽自動車の平均燃費を地理上の地域別に開示する	
1.1	平均燃費は、規制上必要とされるモデル年度ごとに計算する	
1.2	フリート平均を計算するための規制上のガイダンスが存在しない場合、報告期間中に販売した車両の燃費を販売量で加重してパフォーマンスを計算する	
1.3	規制が車両重量に基づいているかどうかにかかわらず、フリート平均に基づいて計算する	
2	地理上の地域別の割合を開示する	
2.1	地理上の地域：企業がセグメント別の財務報告を行う地域であり、フリート燃費、燃料消費、又は排出基準の対象となる地域と定義	
4	開示の範囲には、フリート燃費、燃料消費又は排出についての国の乗用車基準の対象となる車両すべてを含む	

<p>コード： TR-AU- 410a.2</p>	<p>指標： (1) ゼロエミッション車（ZEV）の販売台数 (2) ハイブリッド車の販売台数 (3) プラグイン・ハイブリッド車の販売台数</p>	<p>測定単位： 数</p>
<p>1</p>	<p>報告期間中に販売した車両のうち、以下に分類できる車両の台数を開示する (1) ゼロエミッション車（ZEV） (2) ハイブリッド車 (3) プラグイン・ハイブリッド電気自動車</p>	

コード： TR-AU- 410a.3	指標： フリート燃費及び排出のリスク及び機会を管理するための戦略の 説明	測定単位： 該当なし
1	フリートの燃費向上及び使用段階の排出削減のための戦略を説明する	
3.6.1	関連する場合は、開発中の特定の種類の燃料システム（ハイブリッド、電気、燃料電池など）のように、燃費を改善し、車両の排出の削減を優先する技術について説明する	
4	燃費及び排出に関する取組み（efforts）に影響を与える（influencing）要因について説明する （顧客需要の充足、営業する市場又は営業を計画している市場の規制要件への準拠の状況（又はこれらの複数のもの）など）	
5	燃費及び使用段階の規制上の義務を遵守しているかどうか、既存の規制が将来における改善を要求しているかどうか、規制の準拠に向けた進捗状況、及び新しい規制への遵守を維持するための戦略について説明する	
6	開示の範囲には、国及び地方の車両基準の対象となる車両すべてを含む	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
TR-AU-000.A	車両製造台数	定量	数
TR-AU-000.B	車両販売台数	定量	数

